

置き去りにしたもののは大きい

藤井克徳／日本障害者協議会代表・きょうされん専務理事

2020年3月30日から31日へ

と日付が変わった瞬間に、植松聖
被告人は死刑囚へと「肩書」が変
わった。同時に、事件は重い蓋で
封印され、市民社会の手の届かな
い遠いところへ行ってしまった。
わたしたちが強く求めていた「な
ぜあのような事件が」について
は、何一つ解明されなかつた。し
かし、事件が社会に置き去りにし
たものは余りに大きい。置き去り
にしたものにどう向き合うか、社
会全体が問われることになるが、
わたしたちきょうされんもまた試
されることになろう。

「置き去りにしたもの」とも関係
するが、まず今回の裁判員裁判を

たのは「三つの不在」だ。

一つ目は、本質争点の不在。本
質争点とは、事件の背景要因に迫
ることだった。

二つ目は、固有名詞の不在。被
害者（犠牲者）は、一人を除いて
すべて記号で呼ばれた。法廷に響
く冷たい記号名にいたたまれなく
なつたのは、私だけではなかつた
はずだ。

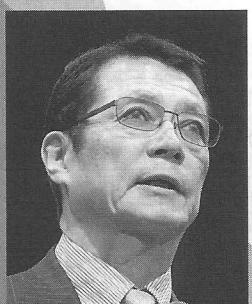


横浜地裁前で

三つ目は、弁護の不在。弁護人
はいたが（国選で6人）、本当の弁
護はなかつた。本当の弁護とは、
被告人（裁判当時）を凶行に走ら
せた背景、すなわち、事件と日本
社会との関係、元の職場との関係
にも迫ることではなかつたのか。
わけても問題なのは、「本質争
点の不在」だつた。これは、裁判
制度の欠陥に由来する。迅速化の
名のもとに、公判前の争点整理が
なされてしまうのである。そこで

次に、「置き去りにしたもの」
とわたしたちきょうされんが試さ
れることについてひと言触れる。
はつきりしていることは、優生思
想（優生思考）に対峙していく
ことだ。「誤った障害者觀との戦
い」と言つてもいい。具体的に
は、実践と運動を深めていくこと
だ。目の前の利用者の主体的な力

の関係者の合意が「刑事責任能力
の有無」だつた。このことを決め
た瞬間に、極刑ありきのセレモ
ニーのシナリオが完成してしまつ
たのである。これほどの大事件に
あって、司法の慣行を超える対応
があつてもよかつたのではないか。
本質を外した裁判は何ともや
るせない。



藤井克徳・きょうされん専務理事
1949年福井県生まれ。東京都立小平養護学校に勤務。1982年に同校教諭を退職後、1977年共同作業所全国連絡会（現在のきょうされん）結成に参加。現在はきょうされん専務理事とともに、NPO法人日本障害者協議会代表・日本障害フォーラム副代表などを務めている。主な著書は『わたしで最後にして一ナチスの障害者虐殺と優生思想』、『いのちを選ばないで—やまゆり園事件が問う優生思想と人権（共著）』など。



まとめ

津久井やまゆり園で起きた障害者殺傷事件。この事件はいったい何だったのだろうか。元施設職員によって19人が殺害され、26人が重軽傷を負った。事件当時の朝の報道に体が震えたことを今でも覚えている。あの頃から3年8ヶ月が経つた今。

世の中はどうに変わっただろうか。あの事件を覚えている人がどれほどいるだろうか。事件を身近に感じ、我がこととして捉えている人がどれほどいるのだろうか。被害者の思い。家族の思いは世の中の人々に伝わっているのだろうか。

判決はあまりにも虚しい。そして、あの事件が何もなかったかのように埋没されていこうとしている。被害者の名前も、事件の記憶も、まるでなかつたかのように風化されようとしている。

これで良いのか。いや、良いわけがない。被害者の方には、家族が大切に刻んだ名前がある。一人ひとりにかけがえのない名前がある。筆者にも、生まれながらに脳性麻痺の息子がいる。名前は希。家族みんなでつけた名前。これからかかる人すべての希望となるようにと願いを込めて。

この裁判では、一人を除いたすべての被害者が

を伸ばすことであり、獲得した力を地域の人びと（社会）にいかに認めてもらうか、この点に尽きよう。障害のある人に対する人びとの意識は、障害のある人が置かれ

ている状態に比例する。好ましい状態は、良質の障害者政策で裏付けされることになる。地域の人びとの意識にしろ、政策の水準にしろ、運動が決定的になる。この

機会に、優生思想と対峙する実践や運動とは何か、それぞれにおいて、法人や事業所において考えてほしい。

最後に、「優生思想との対峙

匿名だった。被害者家族のさまざまな想いによるものだったのだろう。

この事件がなぜ起きたのか。その真実は何も解明されず、誰もが想像していた通りの判決が下ったことで幕を下ろした。

しかし、これで終わりにするわけにはいかない。なぜなら、この事件は決してくり返されてはならないから。被害者と家族だけの問題ではないから。世の中のすべての人にとって、忘れてはいけない事件だから。

事件の背景にある差別や偏見、優生思想など、多くの問題。これはこの事件だけの問題ではないから。これまでもくり返し、さまざまな形でくり返されてきた問題なのだから。

わたしたちは、決してこの事件を忘れない。そして、同じ過ちを起こさないように。起こさせないように、世の中をえていかなければならない。目の前のすべての人の命を、我が子の命を守り、障害があってもなく分け隔てのない社会を築くために、この事件を風化させてはならない。

（編集 和田智之）

は、忘却との闘いである」を加えや、運動とは何か、それぞれにおいて、法人や事業所において考えて仕掛けを考えようではないか。19人の犠牲者たちから聴こえてくる。「これからですよ」と。